

令和7年度

管内概要



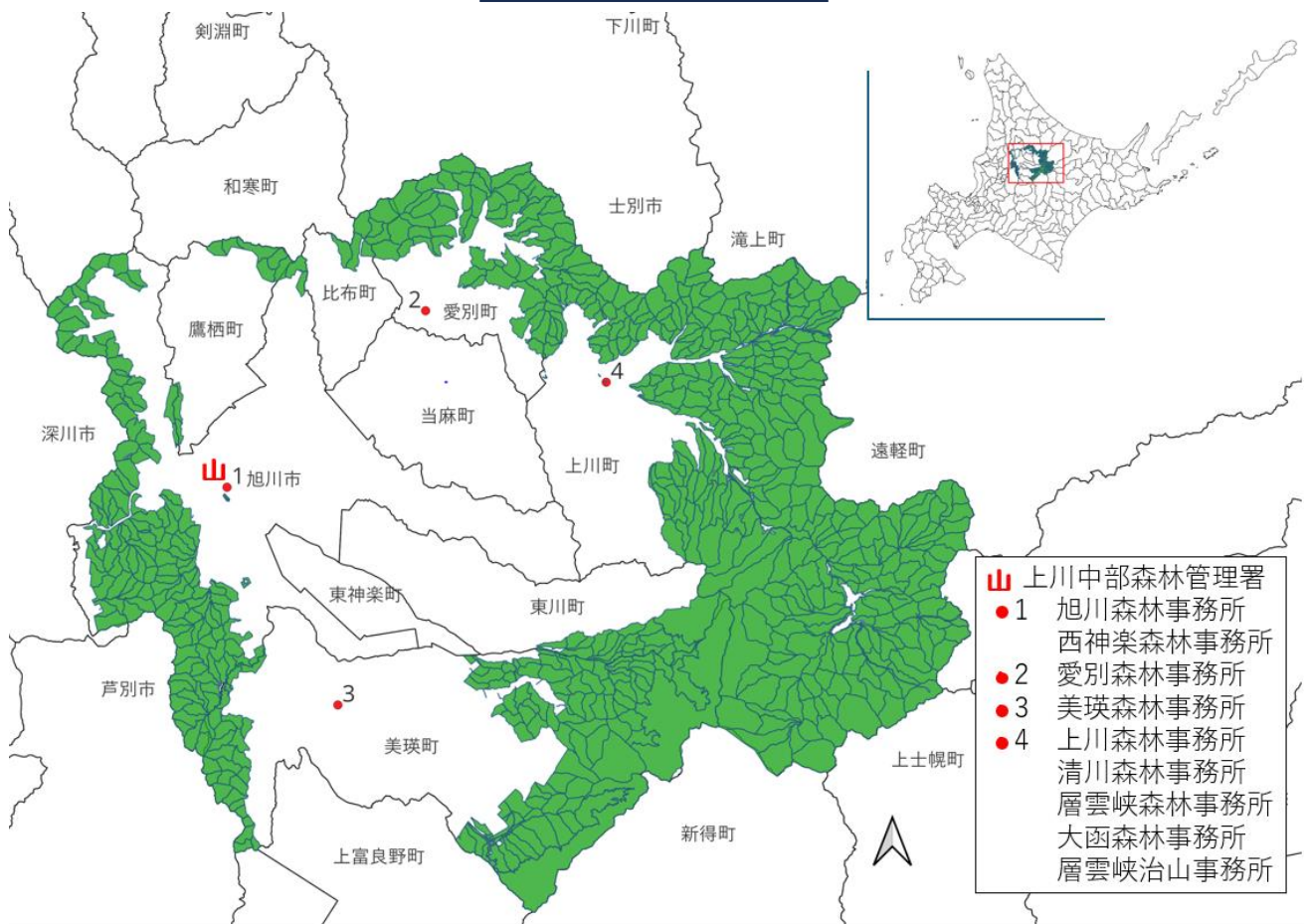
高原温泉付近の紅葉



林野庁 北海道森林管理局

上川中部森林管理署

管内位置図



市町村別森林面積

市町村名 <1市8町>	人口	面積 (ha)	森林面積 (ha)	うち国有林野 (ha)	備考
旭川市	320,436	74,766	40,210	23,394	
鷹栖町	6,585	13,942	6,304	1,365	
比布町	3,471	8,690	4,432	1,594	
愛別町	2,480	25,013	20,576	13,937	
上川町	3,150	104,947	99,144	81,626	
東川町	8,576	24,730	18,672	4,251	
美瑛町	9,432	67,678	46,519	32,247	
東神楽町	9,862	6,850	1,420	-	
当麻町	6,136	20,490	13,390	-	官行造林41.19ha
計	370,128	347,106	250,667	158,414	

※1 人口は、令和6年住民基本台帳人口・世帯数（令和6年1月1日現在）より抜粋。

※2 面積は、第132回（令和7年）北海道統計書より抜粋。

※3 森林面積は、令和5年度北海道林業統計書より抜粋。

※4 国有林面積は「上川南部国有林の地域別の森林計画書」（令和6年4月～）より抜粋。

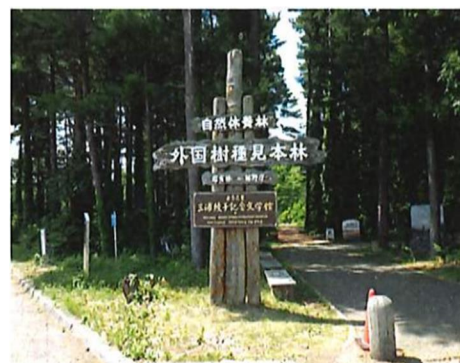
I 管理経営の基本

1 概 況

当署の管内は、北海道のほぼ中央部、石狩川の源・中流域に位置しています。

森林は、山岳部を中心に国内でも有数の針葉樹と広葉樹が混ざった天然林地帯となっており、その多くは大雪山国立公園をはじめとする公園地域等になっています。湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落も多く、学術的な価値が高いことから「森林生態系保護地域」等の保護林の設定も行っています。

大雪山系は、十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が求められている地域でもあります。



外国樹種見本林

また、旭川市街地周辺には、嵐山神居自然休養林や外国樹種見本林があり、市民の憩いの場として親しまれています。なお、外国樹種見本林は、三浦綾子記念文学館とともに、「北海道遺産」に選定（平成 30 年 11 月 1 日）されています。

2 管理経営の基本的な考え方

森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待の下に、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、次の方針に即した管理経営を推進します。

（１）公益重視の管理経営の一層の推進

（２）民有林との連携の下での森林・林業の再生への貢献

（３）「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくりの推進

（４）国有林野の林産物の持続的かつ計画的な安定供給の推進

（５）安全で安心して暮らせる国土づくりに寄与する治山対策の推進

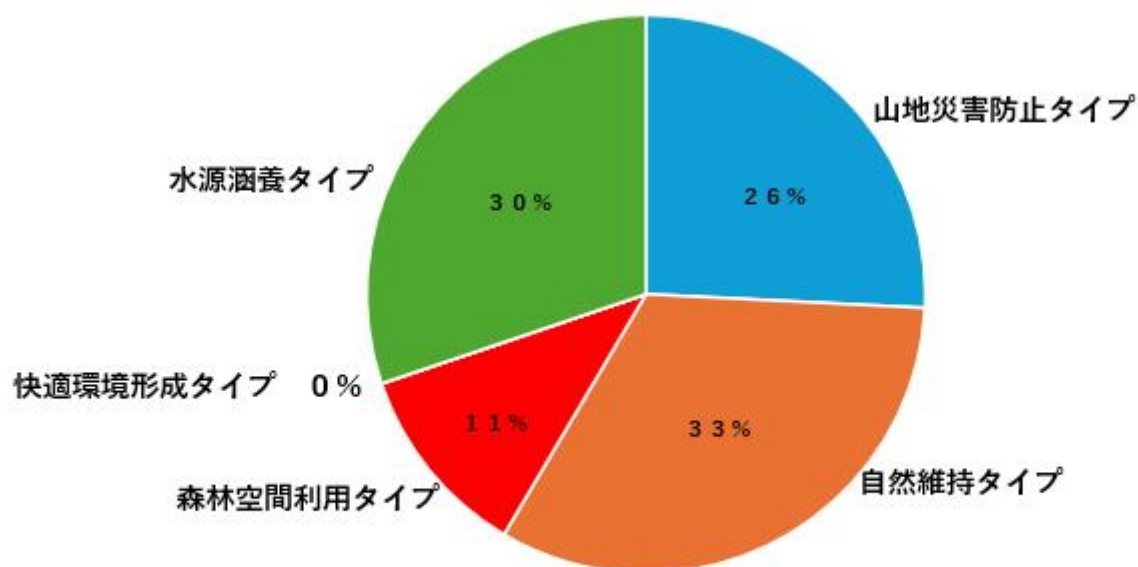
Ⅱ 国有林の現況

1 機能類型区分

森林には国土の保全、水源の涵養、保健・文化、木材生産など多様な機能があります。これらの機能を踏まえ、森林を5つの機能類型に区分し、公益的機能の維持増進に重点を置いた管理経営を進めています。

- ① **山地災害防止タイプ** . . . 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とする森林
- ② **自然維持タイプ** . . . 原始的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、生物多様性保全機能の発揮を第一とする森林
- ③ **森林空間利用タイプ** . . . 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林
- ④ **快適環境形成タイプ** . . . 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とする森林
- ⑤ **水源涵養タイプ** . . . 水源の涵養の機能の発揮を第一とする森林

< 機能類型別面積（158,414ha） >



※令和5年度樹立の森林調査簿より集計

2 人工林・天然林別面積

(単位：ha)

区分	人工林			天然林			林地以外	合計
	単層林	複層林	小計	育成天然林	天然生林	小計		
面積	26,473	292	26,765	25,491	82,285	107,776	23,873	158,414

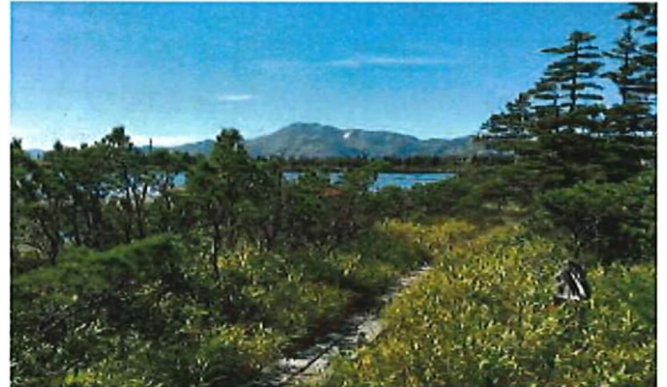
※「上川南部国有林の地域別の森林計画書」より抜粋。

3 保安林・国立公園等

森林は、山地災害の防止、水源の涵養等の公益的機能を有しており、公益的機能の発揮が特に要請される森林については保安林に指定されています。

当署では、管内の国有林野のほぼすべてが水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備等の保安林に指定されています（保安林率 99.6%）。

また、大雪山系及び十勝岳連峰の山域に所在する国有林野約 71 千 ha が大雪山国立公園に指定（同公園面積の約 3 割）されています。



(単位：ha)

保安林				国立公園	史跡・名勝	鳥獣保護区
水源かん養	土砂流出防備	その他	計			
149,787	7,501	570	157,858	71,005	18,582	245

※「上川南部国有林の地域別の森林計画書」より抜粋。

4 保護林

北海道中央部の気候帯及び森林帯を代表する原生的な天然林、大雪山系石狩川源流部等に見られる地域固有の生物群集を有する森林、希少な樹木の生育やその遺伝資源の保存等に必要な森林を「保護林」に設定してそれらの保護・管理に取り組んでいます。

種類	名称	面積 (ha)
森林生態系保護地域	大雪山森林生態系保護地域	36,745.43
生物群集保護林	大雪原生林生物群集保護林	526.69
	大雪山系高山帯生物群集保護林	1,340.49
希少個体群保護林	旭川チョウセンカラマツ遺伝資源	9.74
	神居古潭カツラ等遺伝資源	14.36
	中越ダケカンバ遺伝資源	55.34
	大雪石狩エゾマツ遺伝資源	69.75
	層雲峡シロエゾマツ遺伝資源	1.90
	朗根内カンバ類遺伝資源	11.85
	美瑛チョウセンヤマナラシ遺伝資源	3.58
	美瑛カンバ類遺伝資源	22.54
	旭川シウリザクラ等遺伝資源	41.11
	十勝岳泥流跡地植生	253.53

※「第 6 次国有林野施業実施計画書」より抜粋。

5 地域振興

(1) レクリエーションの森

優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として選定しています。管内では8か所、約4,500haを「レクリエーションの森」に設定しています。

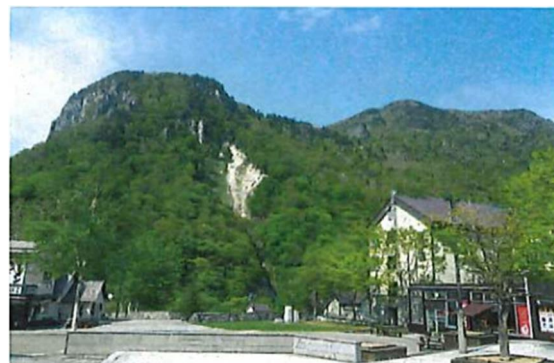
「レクリエーションの森」では、地元自治体及び地域の関係者（「レクリエーションの森」管理運営協議会）の協力を得ながら、利用者ニーズに対応した管理運営を行っています。

区分	名称	地域	面積 (ha)
風景林	上川浮島	上川町	601.57
自然休養林	嵐山・神居	旭川市、鷹栖町、(深川市)	1,053.03
	白金	美瑛町	946.10
風致探勝林	層雲峡	上川町	1,021.66
	天人峡	東川町	491.13
	旭岳	東川町	172.87
森林スポーツ林	東川青少年野営場	東川町	5.30
野外スポーツ地域	カムイスキーリンクス	旭川市	179.58
計			4,471.24

※上川浮島、嵐山・神居自然休養林、白金自然休養林は、平成29年4月に「日本美しの森お薦め国有林」に選定されました。



風景林（上川浮島）



風致探勝林（層雲峡）

(2) 協定締結による国民参加の森林づくり

種類	場所	名称等	協定者	面積(ha)
社会貢献の森	見本林国有林（旭川）	旭川森人の会の森	旭川林業土木協会	11.22
遊々の森	白金国有林（美瑛）	大雪青少年交流の家の森	国立大雪青少年交流の家	69.61
多様な活動の森	嵐山国有林（旭川）	嵐山連山の森	嵐山ビジターセンター	0.80

※協定期間：令和6年4月1日より令和11年3月31日までの5年間（「嵐山連山の森」は令和6年7月1日より）。

Ⅲ 主な取組

(1) 「新しい林業」の実現に向けた造林・保育の低コスト化への取組

令和6年度に引き続き、造林作業の低コスト化に向け、大型林業機械の活用やコンテナ苗の植栽、また、下刈作業の省力化・軽労化に向けてリモコン式草刈機による下刈を請負事業として発注し実施。民有林における普及にも寄与するため、他署職員や市町村職員を交え、現地見学会を実施しました。

また、各種試験地を設定し、造林・保育のコスト縮減に向けた調査を進めています。



緩効性肥料を施用したコンテナ苗試験区

① 低密度植栽におけるコンテナ苗の成長比較

(清川森林事務所 2144 り林小班)

② 多様な下刈方法が苗木の生長に及ぼす影響

(西神楽森林事務所 232 い林小班)

③ 緩効性肥料を使用したコンテナ苗の成長比較 (清川森林事務所 2143 ち林小班)

(2) 道産木材の需要拡大と国有林材の安定供給の推進

① 上川総合振興局や関係団体と連携・協力し、地元自治体等における施設整備の機会を捉えて道産材の利用喚起に取り組んでいます。また、治山、林道工事への木材利用を推進しています。

② 公益重視の管理経営を推進し、森林の有する多面的機能を効果的に発揮させるべく、当該地域の自然特性、森林の現況、需要者ニーズ等を踏まえ、間伐等の森林整備を適切に行うとともに、生産した国有林材の持続的、計画的な安定供給に取り組んでいます。



(単位:m3)

年度	総販売数量	システム販売量	比率(%)
R 2	19,978	6,435	32.2
R 3	22,744	12,694	55.8
R 4	22,028	13,682	62.1
R 5	23,939	11,752	49.1
R 6	21,868	11,160	51.0

※システム販売以外については、委託販売。

(3) 広葉樹資源の育成と多様な森林づくりの取組

①「表土戻し地拵」を導入した広葉樹資源の育成増進

北海道大学雨龍研究林において確立された「表土戻し地拵」を令和6年度より造林事業に取り入れています。同地拵は、林床からササ（根茎まで）と表土を除去した後、再び敷き戻す作業を行うもので、カンバ類の天然更新に極めて有効な手法です。また、令和7年度から同地拵実施箇所において、同研究林の専門家から技術協力を得つつ、更新状況の調査を行います。

②「保持林業」を導入した広葉樹資源の育成増進

広葉樹資源の育成、生物多様性の保全を目的に、令和6年度に試験的に導入しました。主伐箇所において、ナラ・シナ・カエデ類等の高木性の広葉樹をha当たり10～30本を保持木として選定し、存置するものです。令和7年度以降についても、人工林内の主伐箇所の伐採区域では広葉樹の保持を引き続き行うこととしています。

(4) 路網の整備

森林の整備や木材の搬出を行うため、林道路網は不可欠な基盤施設です。当署では、森林経営に必要な林道の新設・改良・維持管理を計画的に行っています。



白金大曲林道新設工事



雨紛林道改良工事

(5) 自然環境の保護・保全

当署が公募により採用した非常勤の森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ（GSS））の協力により、黒岳周辺等の山域を中心に巡視、保全管理活動を行っています。GSSは、登山シーズンにおいて、入林者へのマナー啓発、高山植生の保護、案内標識や歩道の簡易整備等を行っています。



黒岳森林パトロール事務所（黒岳7合目）とGSSの職員



GSSによる山頂付近の貴重な植生を保護するためのロープ張り

（６）木育・森林環境教育の推進とフィールドの提供

神楽小学校３年生を対象に、外国樹種見本林において、見本林の歴史や林内の植生等について校外学習を行いました。また、道立北の森づくり専門学院の１、２年生を対象に、２日間にわたり生産と造林の「一貫作業システムについて」の講義と現地実習を行いました。各種要請に応え、当署の職員を講師として派遣しています。

また、自ら森林づくり、森林保全活動、林業体験等を行いたいという団体、教育機関等と国民参加の森林づくり協定を締結し、国有林野のフィールド提供を通じて各々の活動支援に取り組んでいます。



神楽小学校の校外学習の様子



北の森づくり専門学院生への講義の様子

（７）民国連携の取組

当署では、市町村森林整備計画実行管理推進チーム、民有林連携推進会議、上川地域林政連絡会議、上川地域林業担い手確保推進協議会、大雪山国立公園連絡協議会、大雪山火山防災協議会、嵐山・神居自然休養林管理運営協議会等の様々な機会に参画し、上川総合振興局、市町村、民有林関係者等と連携・協力しながら、地域の森林・林業施策全体の推進に貢献できるよう取り組んでいます。



上川地域林政連絡会議



市町村実行管理推進チーム会議

（８）安心・安全なくらしの確保

山地災害から国民の生命・財産を保全し、安全で安心して暮らせる国土づくり、豊かな水を育む森林づくりを推進することを目的として治山事業を行っています。

① 十勝岳治山事業（火山泥流対策）

十勝岳は、大正 15 年（1926 年）の噴火により大規模な泥流が発生して尊い人命が失われるなど、下流地域へ甚大な被害を及ぼしました。また、30～40 年周期で噴火を繰り返しており、近年では、昭和 63 年（1988 年）及び平成 16 年（2004 年）に小規模な噴火が見られるなど、火山活動は依然として活発に続いています。このため、当署では有識者からの知見・指導を得つつ、治山施設の増厚工事や新たな治山施設の設置等による火山泥流対策を講じています。

② 層雲峡治山事業

層雲峡地域では、大雪火山群の活動に伴う函状の急峻な谷地形が発達するとともに、その火砕流堆積に由来する溶結凝灰岩等が広く分布することから、岩質的に脆く、風化の影響を受けやすい特徴を有しています。このため、本地域内では土砂の生産・流出が著しく、過去幾度となく土石流災害が下流の温泉街等に発生していました。

このような山地崩壊、土石流災害から地域の安全・安心を確保するため、昭和 28 年（1953 年）以降、半世紀以上にわたり黒岳沢を中心に多数のえん堤工、床固工、護岸工等の治山対策を講じてきました。令和 6 年度においては、豪雨等による不安定土砂の流下防止のため、サマンペティネ沢において山腹工を、68 の沢において溪間工等を施工しました。

令和 7 年度においては、豪雨等による倒木の流下防止のため、三角点沢やホテイ沢等において溪間工を、また、落石防止のため、滝の前において山腹工を施工することとしています。

<十勝岳治山工事（コンクリートえん堤増厚工）>



着工前



着工後



IV 令和7年度 主要事業量

事業の概要

区分		R6実行	R7予定	単位	備考
販売量	立木販売	124	10,652	m³	分収育林等を含む。
	製品販売	21,868	26,000		R6実行には前年度越材含む。
造林	更新	21	37	ha	
	保育	168	219		
林道	新設	3,600	0	m	
治山事業		716	777	百万円	R6、R7には補正分を含む。 R6：溪間工4件と山腹工2件 R7：溪間工5件と山腹工1件

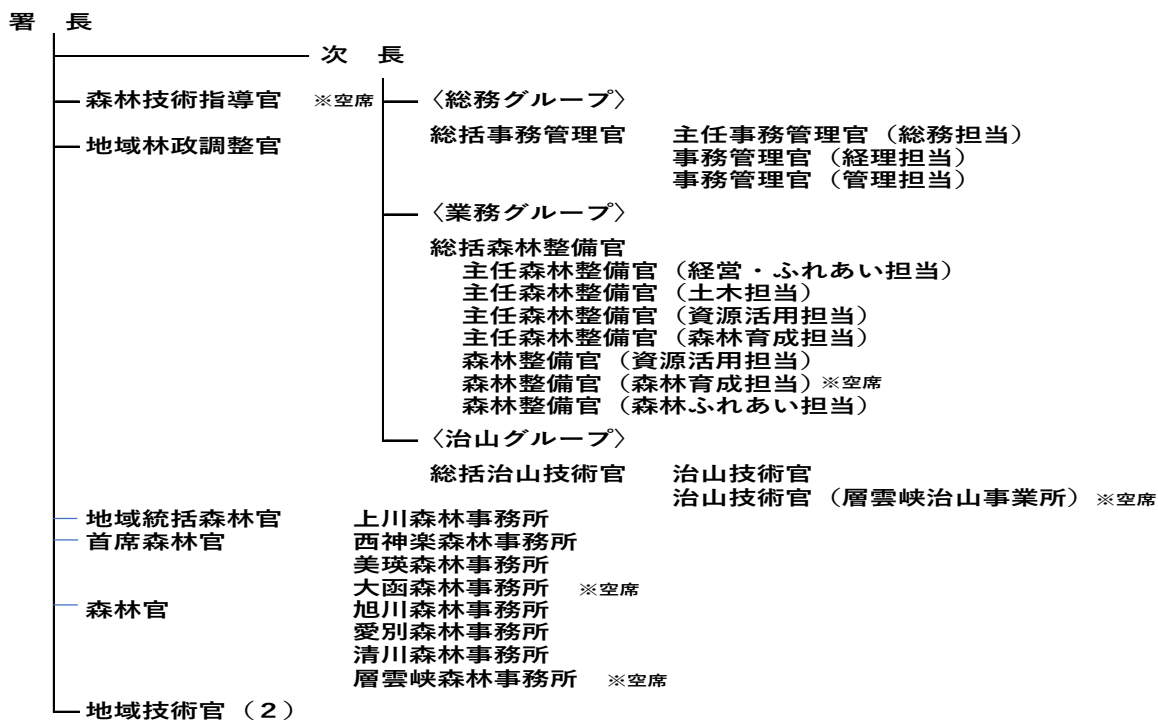
注1：造林の更新は、植込と改植の合計。

注2：造林の保育は、下刈とつる切の合計。

V 沿革

- 明治41年（1908年）4月 旭川町に上川営林区署を設置
- 大正8年（1919年）4月 旭川営林区署に改称
- 昭和22年（1947年）5月 旭川営林局旭川営林署となる（林政統一）
- 昭和54年（1979年）1月 旭川営林支局旭川営林署となる
- 昭和57年（1982年）3月 神楽営林署を統合
- 平成11年（1999年）3月 上川中部森林管理署となる
- 平成13年（2001年）8月 美瑛事務所を統合
- 平成16年（2004年）4月 上川事務所を統合
- 平成25年（2013年）4月 一般会計化に伴い組織再編
- 平成27年（2015年）1月 庁舎を旭川事務所へ移転

VI 組織図





【森林事務所・治山事業所】

- 11 -